

平成 29 年 9 月 29 日

岐 阜 信 用 金 庫
理 事 長 住 田 裕 綱

金融商品取引に関する「お客さま本位の業務運営方針」策定について

岐阜信用金庫（理事長 住田 裕綱）は、金融庁が平成 29 年 3 月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、金融商品取引に関する「お客さま本位の業務運営方針」を策定しました。

岐阜信用金庫はこれまでも「地域社会繁栄へのご奉仕」「地元中小企業の健全な発展のサポート」「豊かな家庭生活実現のお手伝い」という経営理念のもと、お客さま本位の業務運営を実践し、質の高いサービスを提供してまいりましたが、今後全役職員がこの方針に基づき、更なるお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

記

1. 公表内容

金融商品取引に関する「お客さま本位の業務運営方針」

2. 公表時期

平成 29 年 9 月 29 日（金）

3. 公表方法

当金庫ホームページ上にて公表

以 上